世田谷区福祉人材育成・研修センター　専門性向上研修

地域包括支援センター職員研修【社会福祉士】

集合研修
費用無料

権利擁護を意識しながら行う相談支援について

Point!

身寄りのない単身高齢者や認知症の方が増加するなか、地域包括支援センターの社会福祉士には、キーパーソン不在のケースや意思決定が困難な事例など、多層的な課題を抱えた相談への対応が強く求められています。

本研修では、近年の成年後見制度の変化や潮流を整理したうえで、利用者の権利擁護に向けた基本的な視点と対応のあり方を学びます。

地域包括支援センター職員研修は、区の必須研修となっております。各センターから、必ず1名以上はご受講ください。また、社会福祉士の方だけでなく、その他の職種の方もご受講いただけます。

日　時

令和9年1月20日(水)14時00分～17時00分



場　所

世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1階 研修室C
（世田谷区松原６-３７-１０）

内　容

（1）権利擁護の最新動向と地域包括支援センターの役割
（2）意思確認と意思決定支援のアプローチ
（3）事例から考える意思決定支援の実践　等

申込方法

1月13日(水)までに
ホームページから
お申込みください。

定　員

30名(先着順)

講　師

川端　伸子 氏
（権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事）

対　象

（1）区内地域包括支援センターに従事している社会福祉士
（2）区内地域包括支援センター職員で、管理者が推薦する方
※社会福祉士以外もご受講いただけます。

お申込みはこちらから！

注意事項

- 申込み後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡ください。（迷惑メールフォルダのご確認をお願いします。）
- 研修および研修資料等（動画含む）について、録音・録画・複製・撮影等、また第三者への提供、インターネット上での公開を一切禁止します。
- 申込みいただいた個人情報は研修の目的以外には使用いたしません。

研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。
詳細はホームページをご覧ください。
https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling

<担当>
世田谷区福祉人材育成・研修センター
枝　・　中村
電話：6379-4280
FAX：6379-4281